

地方独立行政法人大牟田市立病院
第4期中期目標の期間における
業務実績に関する評価結果

大 牟 田 市

第4期中期目標期間における業務実績に関する評価の方法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）（以下「法」という。）第28条第1項第3号の規定に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院の第4期中期目標期間（令和4年度～令和7年度）における業務の実績に関する評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会の意見を聴くとともに、「地方独立行政法人大牟田市立病院に対する業務実績評価の基本方針」及び「地方独立行政法人大牟田市立病院の中期目標期間評価実施要領」に基づき、「項目別評価（大項目評価）」と「全体評価」を行った。

＜地方独立行政法人大牟田市立病院の中期目標期間評価実施要領（抜粋）＞

○項目別評価（大項目）・・・中期目標期間における業務実績の大項目ごとの達成状況について5段階による評価を行う。

- S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある
- A：中期目標どおり達成している
- B：中期目標を概ね達成している
- C：中期目標を十分に達成していない
- D：中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項がある

○全体評価・・・項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、中期目標期間における業務実績の全体的な達成状況について、記述式による総合的な評価を行う。

＜地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会 委員名簿＞

	氏 名	役 職 等
委員長	一宮 仁	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院 顧問
副委員長	富安 信夫	大牟田医師会 会長
委 員	河野 雄平	帝京大学福岡医療技術学部 医療技術学科 学科長
	池上 恭子	熊本学園大学 商学部教授
	赤星 誠美	公益社団法人福岡県看護協会 専務理事

第1 全体評価

1 評価結果

第4期中期目標期間の4年間（令和4年度～令和7年度）においては、第3期に引き続き、救急医療の強化、地域医療連携の推進、がん診療を始めとする高度で専門的な医療の提供や患者本位の医療の実践に取り組んだ。

病院運営全般において新型コロナウイルス感染症による多大な影響を受けたものの、地域の医療機関等との連携のもと、職員が一丸となって安心安全な医療の提供に努めるとともに、令和6年度診療報酬改定に対応した病床運営のほか、収益の確保及び業務運営の改善と効率化を図っていることから、評価委員会の意見も踏まえ、「第4期中期目標を概ね達成している」と判断した。

<大項目評価の結果>

大項目	年度評価結果				第4期中期目標期間の 評価結果
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	A	A	A	A
第3 財務内容の改善に関する事項	A	A	B	B	B

2 判断理由

第4期中期目標期間においては、高度急性期及び急性期医療を担う地域の中核病院としての役割を果たせるよう、医師の確保や医療スタッフの専門資格の取得促進、地域の医療機関等との連携強化、最新の治療に必要な医療機器の計画的な更新など、中期計画の達成に向けて着実に取り組んだ。

また、全国で自然災害が増加する中、大規模な自然災害が発生した際、「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、平時から様々な研修や訓練に取り組むなど、医療救護対応力強化に努め、災害への対応を積極的に行った。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け大幅に減少した入院患者数、外来患者数及び手術件数は回復傾向にあったものの、令和6年度診療報酬改定や物価上昇等外的な要因の影響により経営状況は非常に厳しい状況となった。そのような中、入院患者数の増加による医業収益の増加を図るなど収益確保の取組のほか、徹底した費用の節減に努めたものの最終利益については黒字を維持することができなかった。

以上のことから、目標値が一部達成できなかった項目があるものの、大項目評価結果及び評価委員会の意見を踏まえ、「第4期中期目標を概ね達成している」と判断する。

3 第5期中期目標期間に向けて

現在の医療を取り巻く環境を見ると、新型コロナウイルス感染症や全国的な自然災害の増加を契機として、平時より余力を持ち、危機に対して柔軟に適応、管理できる医療体制の構築が求められている。

人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化や専門職種の人材不足とあわせ、昨今の働き方改革、医療 DX の推進等、病院経営を取り巻く環境がさらに厳しさを増すことが予測される。

第5期中期目標期間においては、限られた医療資源の中で効果的な医療提供体制を確保し、地域の医療機関との役割分担をしつつ将来にわたって公的な役割を果たせるよう、地方独立行政法人としての自主性・自律性をいかし、より効率的・効果的な業務運営を行い、経営基盤の強化を図ることが求められる。

また、地域の中核病院として、高度で専門的な医療を提供できる体制を確保するとともに、地域医療支援病院としての役割を発揮し、住民及び地域の医療機関から信頼される病院であり続けるよう努めること。

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

A評価（中期目標どおり達成している）

第4期中期目標期間評価		
法人の 自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
A	妥当	A

(2) 評価にあたり考慮した事項

①インフォームド・コンセントの徹底や患者・家族の意思決定支援に係る取組強化のほか、チーム医療の推進、接遇の向上など患者本位の医療を提供したこと。また、新入院患者数が目標値に到達しなかったものの、断らない医療の推進や地域の医療機関等との直通電話の運用等により積極的な患者受入に努め、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少していた新入院患者数が回復傾向になったこと。

②高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、医療スタッフの専門資格の取得を促進することで検査や治療の充実を図り、高度で専門的な医療の提供に努めたこと。また、有明医療圏で初めて令和5年度に手術支援ロボットを導入し、患者の身体的な負担が少なく安全で精度の高い手術を提供したこと。

③法令遵守と公平性・透明性の確保については、職員による患者情報の不正閲覧、残薬の持ち帰り事案、職員が逮捕される不祥事が発生したものの、法令遵守について改めて全職員へ注意喚起を行ったほか、職員倫理に関する倫理意識の醸成のため、全職員を対象とした倫理研修の実施したこと。

④がん診療の取組については、「地域がん診療連携拠点病院」としてがん診療に係るチーム医療の充実を図ったほか、放射線治療、分子標的薬を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を行うとともに、定位放射線治療などの高精度放射線治療にも積極的に取り組んだこと。

⑤常勤の救急専門医2名を中心に、集中治療が必要な患者への医療提供体制を整備するとともに、救急に携わる多職種で重症外傷患者を想定した訓練を実施する等スタッフの育成を図ったこと。あわせて、消防本部等との連携を強化し、独法化以降最多となる救急搬送患者受入となるなど「断らない救急医療」の更なる推進を図ったこと。

⑥大規模な自然災害が発生した際の災害派遣に備え、外部の研修や訓練に参加し医療救護技術の習得に努めたほか、「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、災害対策マニユ

アルの見直しや災害時の在宅患者への対応について災害対策検討専門部会において検討するなど、災害への対応を積極的に行ったこと。

⑦新型コロナウイルス感染症への対応として、福岡県の要請により15床のコロナ専用病床を確保しつつ、全職員が院内の感染症対策の強化に努め患者の対応を行ったほか、令和6年度には福岡県と感染症法に伴う医療措置協定を締結し、新興感染症の感染拡大時における第一種及び第二種協定指定医療機関として平時より体制を整備していること。

⑧地域包括ケアシステムを踏まえた取組については、多職種による入院前面談の対象を全診療科に広げ入退院支援業務の充実を図ったほか、地域の中核病院として、ドクターラインの新設や医療機関及び介護事業所等を対象とした患者総合支援部直通電話（サポートライン）の開設等により、情報共有を推進し、更なる連携強化に努めたこと。

（３）課題、改善を期待する事項

- ・高齢の患者が増加する中、地域の医療機関等と連携のもと高齢者医療の充実に努めること。
- ・救急車搬送からの入院患者数は医療機関や消防本部等との連携により目標値を達成しているが、今後も断らない医療の推進により更なる新入院患者数の増加に努めること。

２ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

（１）評価結果

A評価（中期目標どおり達成している）

第4期中期目標期間評価		
法人の 自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
A	妥当	A

（２）評価にあたり考慮した事項

①久留米大学教育関連病院として、医師派遣元の久留米大学との連携強化に取り組み、医師の確保に努めるとともに、多種多様な専門職によるチーム医療の推進を図ったこと。

②院内外研修への積極的な職員参加を促進し、専門知識・スキルを有した人材の育成を図ったこと。

③収益の確保については、令和6年度診療報酬改定による看護必要度の評価基準厳格化の影響により、平均在院日数が大幅に短縮となったため、病床稼働率は目標値を達成できなかったものの、新たな施設基準の取得を行うとともに、令和7年度には適切な在院日数を

確保した病床運営に注力したことで前年度比1,153人の増となり、令和7年度においては令和4年度と比べて5,700万円の増収となったこと。

④費用の節減については、購入の必要性や業務委託の内容など、支出に関わる項目の全てを徹底的に検証するとともに、必要最小限度の予算執行にとどめるため毎月の予算管理を徹底し、材料費及び経費の節減を行ったこと。

⑤病院機能の向上を図るため、「病院機能評価」を受審し、6回目となる認定更新を受け、継続的な業務改善に取り組んだこと。

(3) 課題、改善を期待する事項

- ・ 医業収益の確保に向け、病床稼働率の向上に努めること。
- ・ 働き方改革など社会情勢に応じた職場環境の整備及び職員の処遇改善の検討やタスク・シフト／シェア及び DX 化の推進を図り、人材確保や業務量の増への対応を行うとともに、質の高いチーム医療の提供に努めること。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果

B 評価（中期目標を概ね達成している）

第4期中期目標期間評価		
法人の 自己評価	自己評価に対する 評価委員会の意見	評価
B	妥当	B

(2) 評価にあたり考慮した事項

①健全経営の維持及び継続については、良質な医療を提供し続けていくために安定的な経営基盤の強化に努め経常収支比率100%以上を維持していたものの、令和6年度の診療報酬改定や近年の物価高騰等により、医業収益の伸び悩み、医業費用の高止まり等大きな影響を受け、令和6年度及び令和7年度の単年度収支がマイナスとなり、第4期中期計画期間における4年間の経常収支比率は100.1%と目標値を達成できなかったこと。

②設備投資については、第4期中期目標期間に実施予定の中央監視装置や自動制御装置等の更新を実施し施設・設備の長寿命化を図るとともに、ロボット手術装置や移動型透視装置、MRI等の高度医療機器についても、価格交渉の徹底や財源の確保に努めながら更新することができたこと。

③第3期中期目標期間終了年度である令和3年度末において45.4%であった自己資本比率について、独立行政法人化以降、堅実な経営を継続したことで退職金引当金の積立や

病院建設時の借入金返済を完了し、医療情報システム等の設備投資を実施しながらも49.3%に上昇させたこと。

(3) 課題、改善を期待する事項

- ・新入院患者の受入や適切な在院日数を確保した病床運営に注力し、収益の確保を中心とした収支改善に取り組みながら、地域の中核病院として持続可能な経営に向け経営基盤の強化に努めること。

《用語解説》

※1【災害拠点病院】P 3、P 5

緊急事態に24時間対応し、災害発生時に被災地内の重症の傷病者を受け入れ、また、搬送し、医師団を派遣するなど、地域の医療活動の中心となる機能を備えた病院のこと。

※2【地域医療支援病院】P 4

地域医療を担う「かかりつけ医」等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有する病院として、都道府県知事が承認する病院のこと。

※3【インフォームド・コンセント】P 5

患者・家族が医師等から診療内容などについて十分な説明を受け理解した上で同意し、治療方法を選択すること。

※4【地域がん診療連携拠点病院】P 5

専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、厚生労働大臣が適当と認め、指定した病院のこと。

※5【地域包括ケアシステム】P 6

2025年を目処に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進するもの。

※6【病院機能評価】P 7

公益財団法人日本医療機能評価機構が、医療の質と安全の向上を目的として、一定の基準に基づき、中立の立場から医療施設を評価したもの。評価を受けるかどうかは病院側の任意であり、審査料を払い基準を満たしているとして認定を受けると5年間有効とされるが、認定の更新には再審査が必要。認定を受けた病院は、広告にその内容を記載することが認められている。

※7【経常収支比率】P 7

経常収支比率は、病院の収益性を示す指標。100%を超えると黒字を示す。

経常収支比率（%）

＝経常収益（営業収益＋営業外収益）÷経常費用（営業費用＋営業外費用）×100